

令和5年度

## 意見交換会報告書

| 地区 | 月 日      | 会 場        | 参加者 | 議 員 (先頭が班長)                      |
|----|----------|------------|-----|----------------------------------|
| 犬川 | 8月18日(金) | 犬川地区交流センター | 6人  | 井上晃一、高橋輝行、神村建二、吉村徹、寒河江司、渡部秀一、茂木晶 |
| 吉島 | 8月18日(金) | 吉島地区交流センター | 9人  | 伊藤進、橋本欣一、鈴木幸廣、遠藤明子、寒河江寿樹、鈴木孝之    |
| 玉庭 | 8月21日(月) | 玉庭地区交流センター | 12人 | 井上晃一、高橋輝行、神村建二、吉村徹、渡部秀一、寒河江司、茂木晶 |
| 東沢 | 8月21日(月) | 東沢地区交流センター | 13人 | 伊藤進、橋本欣一、鈴木幸廣、遠藤明子、寒河江寿樹、鈴木孝之    |

## 令和5年度意見交換会まとめ

| 地区 | 月日    | 会 場      | 参加者 | 議 員(先頭が班長) |      |      |      |       |      |      |
|----|-------|----------|-----|------------|------|------|------|-------|------|------|
| 犬川 | 8月18日 | 地区交流センター | 6人  | 井上晃一       | 高橋輝行 | 神村建二 | 吉村 徹 | 寒河江司  | 渡部秀一 | 茂木 晶 |
| 吉島 | 8月18日 | 地区交流センター | 9人  | 伊藤 進       | 橋本欣一 | 鈴木幸廣 | 遠藤明子 | 寒河江寿樹 | 鈴木孝之 |      |
| 玉庭 | 8月21日 | 地区交流センター | 12人 | 井上晃一       | 高橋輝行 | 神村建二 | 吉村 徹 | 寒河江司  | 渡部秀一 | 茂木 晶 |
| 東沢 | 8月21日 | 地区交流センター | 13人 | 伊藤 進       | 橋本欣一 | 鈴木幸廣 | 遠藤明子 | 寒河江寿樹 | 鈴木孝之 |      |

| 質 問、要 望、意 見   | 質 問 等 へ の 回 答、今 後 の 対 応   |
|---|---|
| <b>1、防災・減災対策について</b>  |   |
| ○犬川地区交流センターに備蓄品を置いているが緊急避難所になっているか。   | ●指定避難所にはなっていない。   |
| ○指定避難所はどこになるか。(水害時)   | ●川西中学校、総合運動公園、フレンドリープラザ、役場庁舎、小松小学校、置賜農業高校、コロニー希望ヶ丘  |
| ○避難所のトイレは洋式化してほしい。  | ●町当局に要望していく。  |
| ○水害時、近くの公民館を避難所として開けてもよいか。  | ●(持ち帰り回答)<br>【安全安心課】<br>水害時は指定緊急避難場所を町内に12か所、指定避難所を6か所設定し、緊急時に備えています。しかし、様々な状況により指定避難所等への移動が困難である場合には、自治会の公民館を一時避難場所として活用していただいております。公民館の管理者と事前に相談し、有事の際に円滑に開放できるよう調整をお願いします。また一時避難場所開設状況の把握や救援物資を配布する必要がありますので、一時避難場所を開設した際は自主防災組織への報告も合わせてお願いします。 |
| ○災害時の情報を速やかに伝えてほしい。   | ●災害はケースバイケースであり、個別に判断できない場合が多い。基本的には自分の命は自分で守るのが第一位。各家庭ごとに様々なケースを想定して、どのような対応をすべきか日頃から考えておくようお願いしている。またそれを自治会単位でもお願いしたい。議会からも避難所の増設など行政に追及していき、安心安全を守っていけるよう努力したい。  |
| ○内水氾濫に対する対応として、大型のポンプの設置はできないか。   | ●国土交通省のポンプが1台から2台になった。黒川・誕生川に対応できるようになる。  |
| ○置農近くの長堀堰の出口が狭いことで水が掃き切れない。町に確認しても白川土地改良区の管轄でわからないとの回答であった。管轄はどこであろうと何とか対応してほしい。                                    | ●用水路が白川土地改良の管轄になっており、町が単独で対応することは難しい。内水氾濫を起こさないよう、国や県、町当局にも要望していく。  |
| ○昨年の8月3日の豪雨災害で、川西町は甚大な被害を受けたが、赤湯・宮内治水事業が進んでいることからあまり被害の話を受けない。吉島・高山地区はここ10年で何回も浸水被害を受けている。南陽市と川西町の被害発生の差は何が要因と考えるか。 | ●河川の改良工事が進んでいない。川西町の河川については、河道の流下能力を向上させていただくよう国・県に要望している。<br>●田んぼダムについては、一部実証試験を行いながら取り組んでいる。  |
| ○水道のインフラ整備について、計画的に取り組んでほしい。  | ●計画的に進めてもらうよう、議会からも訴えていく。   |
| ○町ハザードマップにも掲載されている道路の地滑り現場を即急に整備対応して欲しい。  | ●町当局に伝えるとともに、国・県へ要望していく。  |
| ○自主防災組織の資機材倉庫がないので、保管施設を作って欲しい。   | ●町当局に要望していく。  |

|  |   |
|--|---|
| <h2>2、災害復旧の現状と対応について</h2>  |   |
| <p>○土砂崩れの心配があるので、山の中の隅々まで被害状況を把握してほしい。</p>                       | <p>●山中には相当土砂崩れがあり入っていけないところが多いが、歩いて現状把握に努めているようだ。11月末頃までには調査が終了する予定のようだが、町当局にも伝えていく。</p>  |
| <p>○町道下小松雁境線を早く復旧してほしい。</p>                                      | <p>●県の調査が入っており、まだ結果が出ていない。結果が出次第、早急に対応するよう町当局に要望していく。</p>   |
| <p>○町道下小松雁境線の産業廃棄物の投棄について確認してほしい。</p>                            | <p>●(持ち帰り回答)<br/> <b>【住民課】</b><br/> 標記場所については、町で7月19日に確認を行っているところで、現場は産業廃棄物の許可を持つ業者が置賜総合支庁環境課に産業廃棄物置場として確認を受け、県からは不法投棄物にあたるものではないとの連絡を受けているところです。<br/> 再び、8月31日に町住民課職員と置賜総合支庁環境課職員が現地の立会いを行いました。コンクリート殻の置場面積について県に対し届出が必要であるため、担当者から業者に対し書類を提出するよう指導しているとの連絡を受けているところです。<br/> なお、今後も県と連絡をとりながら、現場を確認してまいります。</p>  |
| <p>○下小松地区内、長堀堰西側の残土について、適正に処理されているのか。地元住民に対して町や県が説明すべきではないか。</p> | <p>●(持ち帰り回答)<br/> <b>【農地林務課】</b><br/> 町道下小松雁境線付近の長堀堰西側に見える残土置場は、町内業者の残土置場であり、法に基づき適正に処理されている現場です。遠目では山の中腹位置に地肌が見えることから崩落等の不安を感じる方もおられるかもしれませんが、水路までの一定の距離が確保されているほか、積み土のうによる安全対策も講じられています。<br/> 県や町が管理する現場ではないため、地元の方へは業者から説明がなされていますが、町からも昨年度の豪雨災害を踏まえて今後の安全な現場管理を徹底いただくようお願いしているところです。</p>  |
| <p>○万福寺川河川測量工事予算がついたが、工事距離、工事期間についてどの位かかるのか。</p>                 | <p>●(持ち帰り回答)<br/> <b>【地域整備課】</b><br/> 令和元年の台風19号による万福寺川の堤防越水及び周辺住家の浸水被害を受け、堤防の嵩上げ造成について検討し、用地境界立ち合い等の準備をしておりましたが、昨年8月3日の大雨災害による全町的な災害復旧によりやむなく中断していたところです。<br/> 昨年の8月3日の大雨は、24時間降雨量が385.5mmで平年の8月一か月分の降雨量の2.5倍の雨が一日にして降ったことにより甚大な浸水被害をもたらしたもので、そのため、これまでの堤防造成計画を見直し、あらためて万福寺川の河川断面等の検討を行いました。<br/> 今後は、周辺住民の皆さんからのご理解とご協力を得ながら、現地における境界立ち合いを行い、詳細設計を踏まえ造成工事へと進めていきたいと考えております。<br/> なお、本事業については相当な事業費が見込まれることから、複数年による事業遂行となりますことをご理解願います。</p> |
| <p>○内山沢の排水計画については、どのようになったか。どこに流すのか、受けるのかをはっきりしてほしい。</p>         | <p>●町は「受け」の部分のどうするか検討しているようだが、どのようなものなのか不明な部分が多いので、議会としてしっかり指摘していく。</p>   |
| <p>○犬川の上流では蛇行してる部分で土砂が溜まりやすくなっており浚渫工事や支障木の伐採などをしてほしい。</p>        | <p>●犬川は一級河川であり、県の管理である。黒川や誕生川についても支障木を撤去するよう国と県に要望している。</p>   |

|  |   |
|--|---|
| <p>2 ○山中の作業道路や業者の伐採した木がそのままになっているが、その管理はどうになっているのか。</p>  | <p>●(持ち帰り回答)<br/> <b>【農地林務課】</b><br/>         森林所有者は所有する森林を適切に経営管理する責務があります。所有する森林を自分で、あるいは請負によって伐採造林する場合は、森林所有者から町へ伐採届の提出が必要です。伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて伐採する場合は、森林所有者と立木買受者が共同で伐採届を町へ提出します。<br/>         森林所有者は伐採に際して、どこをどのように伐採するのか、伐採後にどのように造林していくのかを請負業者と事前によく相談しておく必要があります。<br/>         伐採後に町で現地確認しますが、伐採後の造林管理に問題があると思われる場合は、森林所有者にその旨連絡し、森林所有者と請負業者との間で協議の上で改善等の措置をしていただくよう指導していきます。</p>   |
| <p>○防災無線や防災ラジオを高齢者宅に設置するなどの取り組みは非常に良いと思うが、実際に大雨の際、機能しているのか。</p>                                | <p>●(持ち帰り回答)<br/> <b>【安全安心課】</b><br/>         災害時等における町から広報は、一斉情報発信システムを経由して防災無線をはじめLINEや登録制メール等各媒体に配信しており、その媒体のひとつとして高齢者宅等に配備した戸別受信機からは、町からの情報が音声で聞こえるように設定しております。大雨の際もこのシステムを用いて情報を発信しており、戸別受信機が設置されている世帯へも避難情報等が伝わっているものと認識しております。今後、追加で必要な方への戸別受信機の配備についても、検討していきたいと考えております。</p>  |
| <p>○様々な情報伝達手段を駆使して、発信してもらいたい。</p>  | <p>●町当局に要望していく。</p>   |
| <p>○防災無線を放送するには、現地に行くしか方法はなく危険であり、交流センターなどの避難所から一斉放送できるようにしてほしい。</p>                           | <p>●防災無線の集中管理について、玉庭は3カ所(交流センター、御伊勢町、朴沢)ある。それぞれ現場まで行って放送しなければならない件については、集中管理できるようにしてほしいと町当局に要望していく。</p>   |
| <p>○災害時、交流センター職員はどこまで対応すればいいのか。</p>  | <p>●(持ち帰り回答)<br/> <b>【まちづくり課】</b><br/>         交流センターの災害時の対応につきましては、「地区交流センター等の管理運営に関する仕様書」に示しておりますが、施設利用者の安全の確保に努め、地域連絡員や各地区における関係団体(自主防災組織、消防団、自治会長、民生児童委員等)と連携を図り、対象施設の状況等について把握し、町及び関係機関に通報するとともに、適切な措置を講じることとしております。<br/>         各地区交流センターは、災害時における地区の被害情報が集約される場所でもあるため、交流センター職員の最も大きな役割としては、地域連絡員と連携し、町から地区、または地区から町への情報の伝達を密に行っていただくことにあります。その他、交流センターが避難所となった場合は、避難者名簿の作成、物資の調達等の避難所運営についてもご協力いただきたいと考えておりますが、基本的には、災害時対応マニュアルを作成している地区においては当該マニュアルにより、未作成の場合は各自主防災組織の運営ルール等に基づき対応にあたっていくこととなります。</p> |
| <p>○交流センターに公用車を配備してほしい。</p>  | <p>●意見として伺った。</p>   |
| <p>○災害復旧工事に関する補助金は、現状復旧なので、今後も同じ規模の災害が来た時には、被害が繰り返される恐れがありますので、現在の被害にあわない更なる上のお仕事を お願いしたい。</p> | <p>●今後は、町当局に現状復旧工事でなく、改良復旧工事実施に向けて国・県へ要望していく。</p>   |

|   |  |   |
|---|--|---|
| 3   | <b>3、コロナ後における生活環境について</b>  |   |
|   | ○2類から5類になったことで、医療費の負担が増えないか。医療費増額に対し、町から補助はないか。  | ●家庭内で感染予防に努めていただきたい。町からの補助はない。  |
|   | ○自治会総会は開催したが、懇親会は控えた。丸3年がコロナ禍で過ぎ次の世代のために公民館行事14・15人程度は懇親会を開催した。秋以降の行事は可能なのかかどうか検討して対応して行きたい。   | ●意見として伺った。  |
|   | ○一人暮らしの老人が多くコミュニケーションが少なくなった。<br>○ワクチンの効果より、感染は減少傾向にあるが、今後もワクチン接種費用を国費から補助して欲しい。   | ●一人暮らしの老人が孤立しないように、地域でコミュニケーションを取ってほしい。<br>●ワクチン接種費用については、現在国費で行われている。                      |
| 4   | <b>4、その他</b>   |   |
|   | ○メディカルタウンについて、これからの展望や考え方はどうか。   | ●第一期で、宅地造成と商業施設の誘致。第二期は、南側に計画している。民間企業が出店しやすい環境を整備していくべきと議員間で話しており、具体的な動きに繋げていきたいと考えている。    |
|   | ○全国的に7軒に1軒が空き家との情報があるが、川西町の状況はどうか。   | ●空き家状況については、空き家バンクへの登録は約300件と聞いている。   |
|   | ○町外から「空き家」に入られた方への補助制度はあるか。  | ●補助制度はない。   |
|   | ○世帯数が減少しており、部落の負担金増加が心配である。内訳を見ると赤十字・観光協会等協賛金負担が多い。協賛金の考え方、断る事が可能なかどうか。  | ●一例として、部落費として一括集める自治会と協力金・寄付金は自由で良い選択式にしている部落もある。意見として伺った。                                  |
|   | ○職員の過労死による自死に係る損害賠償金支払いについて了解したと聞いたが、予算はどこから支出なるのか。<br>○一般会計からの支払いとなることに、議員は納得したのか、町民の方は納得するのか。町民の税金負担になる。町長が退職金で支払う必要があるのではないか。全国的な事例はどうなっているか。 | ●裁判所にて和解の協議が成立した報告を町当局より説明を受けた。財源は、一般財源からの支出となる。<br>●町民への説明については、記者会見、町報、ホームページ等で周知される。     |
|   | ○玉庭小学校が閉校される過程(玉庭モデル)を振り返って頂き、数年後の川西町全体の問題になっていくので活かしてほしい。   | ●意見として伺った。  |
|   | ○町のメインストリートは雪が降ると歩行者が歩道を歩かず、車道を歩いている。非常に危険なので、対応して頂きたい。  | ●置農生の通学路の安全確保について議会からも強く申し上げているが、県道の整備等に留まっている。町民の皆さんのお力添えを頂きながら、より良い方向に進めていけるよう、町当局に伝えていく。 |
| ○人口減少対策として、東京集中ではなくリモートワークを考えて行かなければならないと思っている。 | ●リモートワークについては、まちづくりのためにも必要と考えている。  |   |
| ○川西町へ是非企業誘致をして欲しい。                              | ●企業誘致については、現在コロナ関係等の影響により会社経営も厳しい環境に置かれているので誘致については、いろんな面について考え、積極的に企業誘致に取り組んでいきたい。また、町当局へ強く要望していく。  |   |